

令和4年11月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

令和4年12月9日（金）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 徳島県観光振興基本計画（第4期）の策定について（資料1）

梅田商工労働観光部長

この際、1点御報告いたします。お手元の資料1を御覧ください。

徳島県観光振興基本計画（第4期）の策定についてでございます。

本県では観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、徳島県観光振興基本計画を策定しております。まず1の趣旨でございます。現計画は令和元年8月に策定し、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大による環境変化を踏まえ、令和3年3月に改定いたしました。今年度が計画期間の最終年度となることから、新たな基本計画を策定いたします。計画の策定に向け、去る12月2日に知事から徳島県観光審議会に対して諮問を行い、現在御議論を頂いているところであります。

2の計画の期間につきましては、令和5年度から令和8年度までの4年間といたします。3の計画の骨子といたしまして、重要な成果指標である宿泊者数と観光消費額の増加を図ること、各主体の役割や目標を明確にした上で年度ごとに進捗管理を行うことなどの方針の下、官民一体のオール徳島での観光振興の推進体制強化、旅行者のニーズに応える観光コンテンツの充実など、五つの基本施策を掲げております。

今後、県議会における御議論、また観光審議会における御審議をはじめ、パブリックコメントにおいて県民の皆様から御意見、御提言を頂きながら計画の策定を進めてまいります。

報告事項につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

北島委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

原委員

私からは、大阪・関西万博に関連した質問を幾つかしたいと思います。

大阪・関西万博については、事前委員会で関西広域連合の関西パビリオンの建築計画に

ついて報告がありましたが、本番に向けて着実に進んでいると実感しています。本県の出展内容や徳島県への誘客の取組に関する検討状況は、現在どのようになっているのか教えていただきたいと思えます。

#### 奈良万博推進課長

ただいま、原委員より大阪・関西万博の本県の進捗状況について、御質問を頂戴いたしました。

まず、事前委員会におきまして報告させていただきました、関西パビリオンの建築計画につきましては、去る10月15日、関西広域連合が開催いたしました大阪・関西万博関西パビリオン企画委員会の中で協議が行われ、報道機関にも発表されたものでございます。関西パビリオンには、徳島県をはじめ、合計9府県が参画することとなっております。徳島県の展示スペースといたしましては、関西パビリオン内に約130平方メートルを確保しているところでございます。

整備のスケジュールにつきましては、関西広域連合において、今年の8月に設計・施工業務の契約を締結し、現在、関西パビリオンの設計を行っている段階と伺っておりまして、報道によりますと来年の9月頃には着工の見込みとされております。

関西パビリオンに参画する府県では、関西パビリオンの建築スケジュールに合わせまして、各自の内装や展示に関する設計・施工を行う必要がございます。本県といたしましては関西広域連合としっかり連携し、関西パビリオン全体のスケジュールから遅れることなく、会場展示などの設計・施工を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、関西パビリオンへの出展内容や本県への誘客の取組などを取りまとめた基本計画の案を策定するべく、大阪・関西万博挙県一致協議会の下部組織として、今年度設置いたしました検討部会で、現在議論を重ねているところでございまして、部会においては取組の方向性として、新たな技術と伝統文化を掛け合わせた展示やSDGsの視点を取り入れた徳島らしさの発信などの御意見を頂いているところでございます。年度内には基本計画案を取りまとめまして、2025年の本番に向けた準備が着実に進んでいくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 原委員

検討部会も設置して、熱く議論がされているということですが、万博会場から世界に向けて、徳島の文化や技術などをアピールすることに加えて、万博をきっかけに徳島へ多くの人を呼び込むことで、経済が活性化することに期待が寄せられていると思っております。

基本計画の案がまとまれば開幕に向けて、計画の内容をしっかりと具体化させていくことが重要になっていくと思っております。今後の方向性について、今言える範囲で結構でございますので、教えていただきたいと思えます。

#### 奈良万博推進課長

ただいま、原委員より今後の方向性についての御質問を頂戴いたしました。

万博関連の事業につきましては、開幕の2025年4月から逆算をいたしまして、適切なタ

イミングで積極的に推進することが重要と考えております。今後の方向性といたしまして、開幕2年前に当たる2023年度は、基本計画の内容を具体化いたしまして、万博会場での展示や、徳島へ人の流れを呼び込む仕組みを本番さながらに実証し、磨き上げていく時期であると考えておりました。徳島「まるごとパビリオン」の魅力を県内外の皆様にも先行して体感いただくことを通じて、万博への機運醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、昨年10月に講談社から発刊されました雑誌F R a U S - T R I P 徳島の第二弾といたしまして、万博期待号を来年3月にも発刊いただけることが決定したところでございます。これにあわせまして、首都圏の地上波放送局で、雑誌F R a U 関連の番組を制作した実績もございませぬ東京メトロポリタンテレビジョン株式会社において、雑誌F R a U とも連動した特別番組を制作いただき、万博と徳島を関連付けて発信するコンセプト動画として編集し、プロモーションにも活用させていただけるよう調整しているところでございます。

今後とも万博に向けて、本県の魅力を国内外へ発信し、徳島「まるごとパビリオン」に多くの方が足を運んでいただけるよう、県を挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 原委員

私の地元、鳴門市は大阪方面からのゲートウェイに当たり、大阪・関西万博において県下全域に人の流れを波及させるために、重要な役割を担うべきと考えております。本県はまるごとパビリオンとして展開するという事なので、県内の各地域での取組ともしっかりと連携していただいて、国内外から多くの方が徳島に足を運んでいただけるよう、施策をしっかりと進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、大阪・関西万博に向けた徳島県立工業技術センターの今後の取組について、お伺いしたいと思います。

新型コロナ感染症による社会変容、物価高、燃料費高騰などの影響により、県内ものづくり産業を取り巻く環境は厳しさが続いております。このような情勢の中にあっても、ものづくり企業にとって技術力は財産であり、本県のものづくり企業の中には、進取の気質の県民性や脈々と受け継がれた伝統に支えられた優れた技術を有する企業が数多く存在していると思っております。中には世界で高いシェアを誇る企業も少なくありません。

その一方で県内ものづくり企業は規模的には中小零細が多く、新たな製品、サービスのアイデアや技術を持っていても、それを開発するために必要な研究設備を持っていなかったり、人材不足で研究開発が進んでいかないという課題もあります。ものづくり企業の支援機関は幾つもありますが、技術面で総合的に支援しているのは、徳島県立工業技術センターであると考えております。また、ものづくり産業の発展、向上を図る上で徳島県立工業技術センターが担う責務は大きいのではないかと感じております。

本県の産業振興において、徳島県立工業技術センターはどのような役割を担い、これまでどのような取組を進めてきたのか、教えていただきたいと思います。

小島新未来産業課長

原委員から、徳島県立工業技術センターの役割とこれまでの取組についての御質問がございました。

徳島県立工業技術センターは、現在7担当50名で構成され、県内企業の技術力の向上を図り、本県産業の振興を技術面から支援するため、研究開発、機器・施設の貸出し、依頼試験・分析、技術支援、相談等の業務を行っております。

まず、業界ニーズに即した県内企業の新製品、新技術開発の支援を担うため、技術の実用化研究を積極的に進めております。具体的には徳島県立工業技術センターの研究シーズを活用し、県内企業の技術的課題解決を図るための共同研究である技術シーズ創出調査事業や、機能性評価に基づく高付加価値化を行う機能性食品開発共同研究などを通じ、地域からのイノベーション創出の技術支援に取り組んでおります。

また、ものづくりの知の拠点としての機能を果たすため、250を超える機器や施設を開放し、県内企業の利用促進を図るとともに、製品の性能、品質評価のため、令和3年度は3,937件の依頼試験分析を行いました。特にLED分野については、国際規格ISOに適合するLED測光試験所の登録を公設試験研究機関として全国で初めて行い、現在では世界116の国と地域で通用する成績書の発行が可能な全国屈指のLED製品性能評価体制を構築しております。

このほか、特色ある企業の育成を図るため、起業家支援施設、産業技術共同研究センターを運営するとともに、適正な商取引の確保のための計量検定業務を行っているところでございます。

こうした取組を通じ、本県ものづくり企業の総合技術支援拠点としての役割を担ってまいりたいと考えております。

#### 原委員

試験研究機器、施設の開放や共同研究の実施など、県内ものづくり企業にとって徳島県立工業技術センターは心強い支えであることが分かりました。

次に御答弁にもありましたが、徳島県立工業技術センターと県内企業との共同研究などにおいて、これまで地域からのイノベーション創出の技術支援など、どのような成果を上げてこられたのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

#### 小島新未来産業課長

ただいま原委員から、徳島県立工業技術センターと県内企業との共同研究の成果についての御質問がございました。

これまでの共同研究における主な成果といたしましては、離れた場所から工場の稼働状況や生産状況をモニターし、省力化を図る遠隔監視システムの開発、スダチ果皮に含まれる機能性成分であるスダチチンや、阿波晩茶由来の乳酸菌の活用といった地域資源の特徴を引き出す機能性食品の開発、新型コロナウイルスを受け、紫外線LEDを自動でドアノブに照射し、細菌やウイルスを殺菌する玄関周辺殺菌ユニットの開発、画面に直接触れることなく、操作可能な空間タッチ制御を組み込んだオペレーションシステム機器の開発など、企業ニーズに沿った研究成果を上げてまいりました。加えてフルーティで華やかな香りやすっきりした味わいという特徴を持つ清酒用のLED酵母を平成27年度に実用化してお

りまして、令和3年度には銘柄数、生産量共に過去最高となっております。このような共同研究等を通じ、実績を積み上げてきているところでございます。

#### 原委員

徳島県立工業技術センターにはこれまでにLED製品をはじめ、様々な分野の製品、技術開発について成果を積み重ねていただいていることは、非常に心強く思います。引き続きよろしくをお願いします。

次に、2025年に開催が予定されている大阪・関西万博に向けた取組について、お伺いしたいと思います。

国内外から約2,800万人超の来場者が見込まれる大阪・関西万博は、県内ものづくり企業が世界に向けて製品、技術を売り込む絶好の機会であると考えます。こうしたことから大阪・関西万博に向け、また、大阪・関西万博以降を見据え、産業の技術振興を図るためには、徳島県立工業技術センターがこれまで以上に県内ものづくり企業に寄り添い、新製品、新技術の開発を力強く支援することが不可欠だと考えます。

そこで今後、徳島県立工業技術センターにおいて、来る大阪・関西万博に向けた県内企業への支援をどのように進めていくのかも教えていただきたいと思っております。

#### 小島新未来産業課長

ただいま原委員から、大阪・関西万博に向けた県内企業の支援についての御質問がございました。

原委員お話のとおり、2025年に開催されます大阪・関西万博は本県ものづくり企業が優れた技術力や新製品を世界に向け発信するまたとない機会でありますことから、企業の競争力を高める未来技術の実用化や市場拡大につながる情報発信の強化に取り組む必要があると認識しております。

そこで、次世代光の研究成果やAIを活用した映像解析技術などについて、県内企業へのDXの技術移転を推進するとともに、セルロースナノファイバーやバイオプラスチック等、環境負荷の低い素材を活用し、製品化を進めるといったGXを推進する共同研究に取り組むなど、未来技術を活用し、社会ニーズに対応する新製品開発を支援してまいります。

また、県内の優れた工業製品を展示するために、徳島県立工業技術センター等に設置したLED応用製品常設展示等を活用し、未来技術の効果的な情報発信に努めてまいります。

今後とも大阪・関西万博を見据え、徳島県立工業技術センターの人材、設備、技術を結集し、徳島ならではの新製品、新技術開発を一層支援してまいります。

#### 原委員

2025年大阪・関西万博をしっかりと見据えて、世界に向け徳島のものづくり産業をPRできるように、県や支援機関の力がますます必要となっております。今後とも、本県産業が成長、発展を遂げるため、徳島県立工業技術センターにはものづくり企業を技術面で支える総合技術支援拠点として、更なる貢献を期待して私の質問を終わります。

## 増富委員

ただいま原委員より、大阪・関西万博についての質問がなされました。原委員の場合はパビリオン等の誘客状況、それからものづくりについての質問があったのですが、私からはメタバースについて質問をさせていただきたいと思えます。

本日の地方創生対策特別委員会に報告されている資料ではございませんが、来年度の施策の基本方針において、万博本体がバーチャル万博に取り組むということでございます。総務委員会の理事者からの御答弁にもよくあるのですが、障がい者、それから高齢者、遠隔地の方などを誰一人取り残さない、インクルーシブな万博を目指しているということで、横文字がよく出てくるのです。とにかく、障がいのある方と障がいのない方が共に楽しめるイベントを作るといような意味だと思えますのですが、徳島県としても他の府県に先駆けてこれに取り組むためにも、補正予算も計上して、メタバースの活用を進めていると認識しております。補正予算について地方創生対策特別委員会で何度も議論されてまいりましたが、私も総務委員会の委員長として予算案の説明を受け、採決をお諮りしてきたということもございしますので、いま一度、整理を含めてお聞きしたいと思えます。まず直近の秋の阿波おどりでメタバースを使ったイベントを実施したということでございしますが、その内容を改めて御説明させていただきたいと思えます。

## 奈良万博推進課長

ただいま増富委員より、直近の秋の阿波おどりの事業の質問を頂戴いたしました。

増富委員からお話がございましたとおり、本県では大阪・関西万博本体がインクルーシブな万博を目指して取り組んでおります、メタバースを活用したバーチャル万博に呼応するとともに、早い段階から徳島の魅力の発信に取り組むために、去る5月、三次元仮想交流空間メタバース上にとくしまバーチャルパビリオンをプレオープンしてございまして、現在、スマートフォンやタブレット、またVRゴーグルを活用して、まるでそこにいるかのように体験いただけることに加えまして、今年度は夏と秋の阿波おどりに合わせて、講談社の人気アニメ、パリピ孔明とのコラボによるバーチャルイベントを実施したところでございまして。

増富委員御質問の秋の阿波おどりにつきましては、9月補正予算2,000万円を活用いたしまして、講談社のコンテンツを使用し、広報や販売促進などマーケティングの様々な課題解決を行うビジネスユニット、C - s t a t i o n B i z を活用してございまして、アニメのIP、知的財産に関する調整やメタバースのプラットフォーム運営会社との調整に取り組んでいただいているところでございまして。

秋の阿波おどりでイベントの内容といたしまして、まず、メタバース内のバーチャル会場においては、アニメ主人公のアバターによる阿波おどりのステージやライブを御披露いたしました。また、秋の阿波おどりの会場のアスティとくしまでは、万博特別ステージといたしまして、舞台上のモニターに、メタバース内でアバターが踊る映像を映し出し、学生連やアイドルグループの踊りとも連動させ、ステージを御披露したところでございまして。さらに、会場内にメタバースを紹介するブースも設けまして、来場者の方々にVRゴーグルで体験いただくなど、本県の伝統文化と大阪・関西万博に向けた取組を県内外に

発信したところでございます。

メタバースにつきましては、これから市場規模が更に拡大すると言われておりまして、今回のようなイベントでの活用以外にも、メタバース内に作られた店舗でのアバターによる接客や、東大メタバース工学部といった、メタバース内で大学の講座を開催するといった事例も報道によって見られており、広がりが見られているところでございます。

今後とも、未来社会の技術であるメタバースについて、大阪・関西万博をきっかけに様々な機会に体験していただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

#### 増富委員

イベントの内容等について、いろいろ御説明いただいたのですが、いろいろ調べてみたのですが、メタバース上でのイベントというのはなかなか理解しようとしても、最終的に分からない部分というのが多いです。北島委員長から以前にVRなんかでやってほしいみたいな話があり、そういうのを見たらある程度理解はできると思うのですが、これらの取組ということで、どういった経費が掛かるのかという点と、それと今年度の事業でどのような成果があったのかというところを少し御説明いただきたい。このメタバースについては仁木委員のほうがよくいろいろ質問をされておって、今、電卓をかちかちとたたいて、切り込んだ質問をされているのですが、仁木委員だって反対ではないと思います。費用対効果が出るためにどういったことをやっているのかということを知っているだけであって、別に反対もしているわけでもないですので、この件についてもう少し説明をしていただきたいなと思います。

#### 奈良万博推進課長

ただいま増富委員より、どういったことに経費が掛かっているのか、さらにどのような成果があったのかという御質問を頂戴いたしました。

まず、メタバース上でアニメとコラボとしたバーチャルイベントを実施する場合の経費といたしまして、メタバース内のイベント会場となるワールドやアバターの動きなどの制作で9月補正で約1,000万円です。アニメのIP、知的財産について、イベント当日のほか、事前の広報、それからイベント開催後の情報発信を含め、一連の取組で使用する場合の調整として500万円、それからTwitterなどのSNSを活用した告知キャンペーンといたしまして500万円となっているところでございます。

また、メタバース上でのイベントの成果につきまして、メタバース内の会場で多数のアクセスがございまして、来場者からは、こんなイベントを開催してくれてありがとう、今度徳島に行ってみるといった感想のコメントを頂くとともに、リアルの会場でありますアスティとくしまには、秋の阿波おどりの2日間で約8,500人が来場され、メタバースの体験と併せて本県の魅力も発信したところでございまして、SNSでも多くの反響を頂いたところでございます。

さらに将来的な効果といたしまして、2025年の大阪・関西万博は2030年のSDGs達成に向けたマイルストーンとなるものでもございまして、仮想空間上で距離や時間の制約なく、世界中からコロナ禍でも安全に交流ができるメタバースの可能性につきまして、子供たちをはじめとしまして、多くの方々に体感いただける機会を設けることは、大きな意義

があると考えているところでございます。

今後とも、大阪・関西万博本番を見据えた情報発信の中で、メタバースを積極的に活用してまいりますとともに、現実の経済活動にもつながる仕組みづくりについても、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### 増富委員

経費の内容、それから成果については、よく分かったわけではありますが、リアルとバーチャルの違いというのはあるのだろうが、従来型のイベントを開催するときと同じ程度の費用が掛かるというのですね。内訳としてメタバース内の制作費、それからアニメを使うための調整といったものも必要になるということも、何となくですが、認識はいたしました。

万博という世紀のイベント、これに向けて攻めの姿勢でいってほしいということと、先行してチャレンジをしていくということが必要ではないかということで、総務委員会でも岡本委員が質問の中でも、新たなチャレンジを次々と打ち出していると、それから大阪に次いで万博への取組が進んでいるのは間違いないのだということも言うておられました。予算についても切れ目なく補正予算を提案され、着実に事業を進めて大阪・関西万博をしっかりとPRをしていただいているというような質問もありました。大阪・関西万博という絶好の機会を最大限に生かすためにも、早々に取組を進めることが重要で、予算をしっかりと確保してしっかりと検証できるように頑張ってもらいたいというような総務委員会でのお話もございました。

振り返ってみますと、前回の万博が1970年ということで、僕が4歳の時なのですけれども、記憶はないのですが写真にはいろいろ出てくるのです。その時にワイヤレスフォンが展示されていたのですよね。もう60年ぐらい前にワイヤレスフォンを見た時に、何だこれと思った方がたくさんいたのですが、それがずっと来て、今、スマートフォンとかになっているというようなことも聞いております。

このメタバースについても、いずれは日常生活の中にも取り入れられるんじゃないかなというような期待もするわけですが、本県で実施してきたように、メタバースと実際のイベント、これをリンクさせた形が広がれば、次々と相乗的な効果が生まれてくるのかなと思います。

先ほど、原委員からの質問でも年度内に基本計画案を取りまとめるという御答弁があったのですが、引き続き総務委員会もまた2月でございますし、県議会としても県民が創る万博に向けて、しっかりと協力をしていく所存でございますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

それともう1点なのですが、格安航空会社、いわゆるLCCの新規路線誘致に向けた取組ということで質問をさせていただきたいと思います。

この問題は本県の衆議院議員が、徳島は何をやっているのだと、LCCも誘致できないのかみたいな話をよくSNSで発信をされているので、知らない人が聞いたら本当に徳島は何もしていないのではないのかみたいな、こんな話をよく聞きます。現在、徳島阿波おどり空港には、東京線、それから福岡線、期間限定ではあるんですが8月に札幌線が就航し、人、物の交流拡大、この地方創生にも本県の経済活性化ということで、これは非常に



寄与しているということでございます。

一方で、本県を除く3県、愛媛、香川、高知には、全てLCCが通っているということで、低料金で気軽に利用でき若者などにもこのLCCというのはすごい人気があると聞いております。本県も決して待ちの姿勢であるとは思いませんが、本県へのLCCの誘致について、今どのような取組をなされているのか、まずはお聞きしたいと思います。

地面次世代交通課長

ただいま増富委員から、LCCの誘致についての取組ということで御質問いただきました。

本県では、徳島阿波おどり空港におきまして、航空機の受入能力の向上や国際線対応を図るため、機能が強化された新ターミナルが平成30年1月に供用を開始されて以降、LCCを含めた新規定期路線誘致に向け、エアポートセールスに取り組んできているところでございます。

増富委員からございましたように、四国の3空港には全てLCCのジェットスタージャパンが運航しており、各地と成田を結ぶ路線となっております。本県といたしましても、徳島阿波おどり空港へのLCC路線の誘致は安価で手軽に利用できるため、県民の皆様からの御要望もあり、また、国内航空ネットワークの充実にもつながりますことから、粘り強く誘致に取り組んでいるところでございます。国内外との航空ネットワークの更なる充実に向けまして、成田空港をはじめ、国内の拠点空港を結ぶLCC新規路線を誘致できますよう、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員

今、簡単にですね、エアポートセールスという言葉が出てきたのですが、実際このエアポートセールスというのは、どういうことをやっていますか。

地面次世代交通課長

エアポートセールスの内容について御質問いただきました。

国内線や国際線の新規就航のためには、県内での宿泊実績や現地での認知度、それから需要創出につながるような魅力ポイントなど、就航時に一定の需要が見込めることや、採算面についての裏付けが必要となるところでございます。

このため、エアポートセールスにおきましては、航空会社、旅行会社に対しまして、本県の観光文化、物産等、誘客に係る魅力や、運航支援、需要創出などの旅行商品の造成支援策など、需要と採算性の見込みの観点からPRを行っているところでございます。

さらに、現地での認知度を高めるために、商工労働観光部をはじめ、各関係部署と連携したPRイベントの開催とか、旅行博覧会などのPRイベントへの出展、SNSを活用した情報発信など、一般の方向けのプロモーションに取り組んでいるところでございます。

こういった取組に加えまして、新規就航に至るまでには誘致する側と長期にわたって良好な関係を維持できるよう相手方との信頼を勝ち取ることも必要でございます。今申し上げたような形で、今後とも粘り強くエアポートセールスに取り組んでまいりたいと考えております。

## 増富委員

しっかりやっているということですよ。今、御答弁があったように、調査、数字の裏づけ、それからPR動画を作ってPRをやっているということで、しっかりとやっているということをもっとアピールしていったほうがいいと思います。そうしないと、足元を見られたように、やっていない、やっていない、やっていない、やっていないというようなことを、よく言われているのですよね。

それともう一つ、トップセールスという言葉をよく出しているのですが、トップセールスの前には前段があって、職員さんがいっぱい苦労しながらやって、出来上がったときに初めてトップセールスという言葉が出てくるのであって、しっかりと職員さんもやっていると思います。

もう1点は、徳島阿波おどり空港は共用の空港だから、LCCが入らないのかみたいな、そういう話もよく聞くのですが、そこらはどうなのですか。

## 地面次世代交通課長

ただいま増富委員から、共用空港の関係について、御質問いただきました。

徳島阿波おどり空港は、自衛隊との共用空港でございますことから、自衛隊機の訓練時間帯を避けて利用する必要がございます。航空会社からは、発着時間を自由に設定できない状況はなかなか条件としては厳しいというようなことでございます。

そういったことでございますけれども、今後とも民間機が発着できる時間帯を最大限に活用しながら、自衛隊とも密接に連携しまして、エアポートセールスに取り組んでまいりたいと考えております。

## 増富委員

環境的にも、例えば高知と徳島を見たら、高知県からだったら、なかなか移動するのに時間が掛かるのですが、徳島県の場合は高速バスとかがすごく発達していて、神戸空港にも行けるし、大阪空港にも行けるし、バス、新幹線で東京へ行くこともできるということで、なかなかLCCというのは厳しいかも分かりませんが、しっかりと、今までどおりでいいので、やっていただきたいと思います。

それともう1点は、国際線に向けた取組ということで、去る10月11日から、インバウンドが本格再開をしました。高松空港では11月23日からソウル線の定期便が再開したということで、大々的にメディアに取り上げられているのですが、地方空港でも国際線の再開の動きがどんどん見られているわけでございます。

徳島阿波おどり空港における国際線の誘致に向けた取組状況について、お伺いしたいと思います。

## 地面次世代交通課長

ただいま、増富委員から国際線の誘致に向けた取組状況について、御質問いただきました。

国際線の誘致には、先ほども一部述べさせていただいておりますが、その国からの宿泊

実績や現地での認知度が求められますことから、これまで本県におけます外国人延べ宿泊者数が4年連続で1位と2位になりました香港や台湾など、実績のある東アジアを重点地域と位置付け、戦略的にエアポートセールスに取り組んでまいりました結果、コロナ前ではございますけれども、平成30年1月から、3年連続で香港からの国際線が運航されたところでございます。

去る10月11日から、我が国でもインバウンドが再開されまして、明るい兆しが見えてきたものの、コロナ禍の3年間、航空業界や旅行業界におきましては、非常に厳しい経営環境に置かれまして、離職などによる人材不足が顕在化しております。急速な需要回復に人材確保が追いつかず、飛行機を飛ばしたいけれども、担い手不足で飛ばせないといった声も聞こえているところでございます。

本県におきましては、香港や台湾とのこれまでのコネクションを生かしまして、コロナ禍で現地を訪問できない時期におきましても、現地の旅行会社、航空会社とのウェブ会議の継続実施、それから海外の代理店を活用した現地旅行博覧会への参加、SNSを活用した情報発信など、受入再開を見据え、取組を継続しているところでございます。

これまで本県の情報を効果的に発信してまいりました結果、世界的に有名な旅行雑誌ロンドンプラネットのベストイントラベル2022地域部門で、四国が第6位に入りまして、全ての紹介ページで本県の写真が使用されるなど、本県の認知度はコロナ前よりも高まってきていると考えているところでございます。今後も、実績がある香港、台湾をはじめとする東アジアを中心に、商工労働観光部とも連携しながらセールスを展開し、一日も早い国際線の就航につなげてまいります。

#### 増富委員

今、御答弁でもありましたように、コロナ関係で航空業界も厳しい目に遭ったのですが、このタイミングでセールスというのなかなか難しいし、厳しいと思うのですが、県民の利便性向上、それから地域の活性化、さらには新しいターミナルの活用の観点から更なる航空ネットワークの充実に向けて、LCCをはじめ国内新規路線の誘致に、しっかりやっているのだから、今までどおりでいいので、しっかりと進めていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

#### 黒崎委員

地方創生関連の熱のあるいろいろな意見があるなって思いながら聞いておりました。どの御質問もとてもいい御質問だなって、時宜を得たい質問だなと思いました。

インバウンドが再開されたということで、インバウンドに期待するところがとても多いのだなということも感じました。

昨夜、タクシーに乗りましたら、運転手さんから、前は国際クルーズ船で観光客がたくさん来てくれた時に、もうタクシーが足りなくて、鳴門からも来たんだよみたいな話を聞きました。そんなに待っているのだったら、聞いてみないといけないなということで、突然この質問をしているのです。

国際クルーズ船は一番最初、コロナとの関係でとても難しい部分がいまだに残っているのかなと思いつつ、この質問をしても、どこまで対応が準備できているのか。徳島県だ

けの話ではなくて、国の話も絡んでくるところでございます。そんな難しい問題が多くある中で、国際クルーズ船の運航について、今現在はどのようになっておりますでしょうか。まずそのあたりからお聞きします。

村上港にぎわい振興室長

ただいま黒崎委員のほうから、国際クルーズ船の受入れにつきましての御質問いただきました。

クルーズ船の運航につきましては、観光消費の拡大や、先ほどのお話にありましたように、タクシー等、輸送業、サービス業などの関連産業への経済波及効果が期待されておきまして、港を通じた地域振興に大きな効果があるものと考えております。

こうした中、新型コロナウイルス感染拡大で、クルーズ船のダイヤモンドプリンセス号の事例がございますけれども、こういう感染事例の影響によりまして、令和2年2月から国内発着全てのクルーズ船の運航が中止になっております。令和2年3月には全世界において、全てのクルーズ船の運航が中止になっていたところでございますが、日本船社につきましては、令和2年9月に感染予防対策マニュアルの作成等の整備ができて、令和2年11月から国内のクルーズ船の運航につきましては、順次再開をしてきたところでございます。

一方、国際クルーズ船につきましては、日本国際クルーズ協議会によるガイドラインの策定を受けて、国のほうでは、国際クルーズの受入再開に向けた準備が整ったとして、この11月15日に受入再開につきまして、発表をしたところでございます。同ガイドラインにつきましては、現時点で国際クルーズの感染拡大予防ガイドラインとして、最も厳しいと言われているオーストラリアのクルーズの運航ガイドラインを参考に策定されたと聞いております。このガイドラインの中身につきましては、隔離が必要となる有症者や濃厚接触者に寄港地で原則として下船を求めず、感染防止対策を十分行った上で、船内の隔離を継続して運航することができると書かれております。

こうした中、今後、船ごとに感染防止のプロトコル、いわゆるマニュアルを作成しまして、一般社団法人日本海事協会の認証を受けた上で、初めて寄港先の自治体との協議を行い、合意すれば寄港することとなっております。

今回の国の発表によりまして、3月以降には日本寄港を含む国際クルーズ船の実施の見込みが出てきているところでございますけれども、県としましては、このコロナ禍においても安全安心に寄港していただけるよう、感染防止対策の徹底と、万が一、重症感染者等が発生した場合においても、迅速な対応ができるよう、関係機関とも更なる連携を図ってまいるとともに、国際クルーズ船の本県寄港誘致に向けまして、積極的にポートセールスや商談会への参画、そういったものを実施してまいりたいと考えております。

黒崎委員

クルーズに関しましては、国内のクルーズではなくて、海外、インバウンドということで私も質問をいたしました。やはりコロナの対策というのは何よりなのかなと思っております。県の対応も恐らく前回とは違った、ちゃんとした対応もできるのだろうなと感じております。

クルーズが再開すれば、阿波おどりにも本当にたくさんの、何千人というお客さんがやってまいりますし、また、阿波おどりの時期ではなくても、1船で3,000人、4,000人というお客さんが来られまして、県内の観光バスが足りなくなっていて、愛媛県から観光バスを雇って、それを使って徳島の西部、南部、あるいは鳴門という展開で、ぐるぐる県内を回っていただけるわけですね。ここでとても大きい経済効果がございまして、石橋をたたきながら、対策をしっかりと煮詰めながら前に進むという、難しいことになるのですが、是非ともこれを成功させていただきたいなと思いますので、是非ともよろしく願い申し上げます、この関係の質問は終わります。

それと、デュアル・モード・ビークル関係の質問になります。

事前の県土整備委員会でも私は質問しました。ラッピング列車やバスの運行、デュアル・モード・ビークルの1周年記念の開催を予定していると、そんな答弁を頂いたのですが、このラッピング列車の運行は、JR牟岐線の利用拡大に是非ともつなげていただきたいなと、そう期待をしております。最近、マスコミにもよく取り上げられております。大変いいことだなと思っております。業績も少しずつ良くなってきているのかなと感じております。

12月25日が1周年ということでございます。先日はシンポジウムも開いたということでございますので、そういったいろいろなことをやられているなと思う中で、この1周年という節目で地域の皆さんと連携して、デュアル・モード・ビークルをどのように盛り上げていくのか、どのようなお考えなのかというのを、お聞きしたいと思います。

#### 地面次世代交通課長

ただいま黒崎委員から、デュアル・モード・ビークル、いわゆるDMV 1周年を迎えることで、どうやって盛り上げていくのかという御質問を頂きました。

来る12月25日に、営業運行開始1周年を迎えますDMVは、これまで全国から多くの方に御乗車いただきまして、9月末時点で乗車人数が3万人を超えました。このペースでいきますと、年間では導入前の約2倍の利用者数、収入におきましても、導入前の約5倍になる見込みとなっております。11月から開始しました有料視察の受入れは、自治体や鉄道事業者からも御予約が相次いでおりまして、高い関心が寄せられているところでございます。

また、鉄道とバス、両モードで走行する新たな公共交通としての役割、それから車両自体が観光資源となり、新たな人を呼び込む訴求力など、持続可能なモデルが評価されまして、10月24日には、第10回プラチナ大賞で大賞・総務大臣賞を受賞しているところでございます。

これを弾みに、DMVの更なるPR、ひいては公共交通の利用促進につなげてまいらるため、1周年という記念すべき節目を捉え、関係各署と連携し、一丸となって様々な取組をただいま重層的に展開するところでございます。

第1弾といたしまして、黒崎委員からもおっしゃっていただいたとおり、11月27日には、車体にDMVをデザインした列車が、牟岐線を中心としたJR路線で、また高速バスが関西と阿佐東地域を結ぶ室戸・生見・阿南大阪線で運行を開始し、今後1年間、運行することで県内外でのDMVのPRに一役買っていただけるところでございます。

DMV運行開始1周年となります12月24日の前夜祭から25日には、阿佐東線各駅におけるイルミネーション装飾の点灯、全国の第三セクター鉄道有志及び県内公共交通事業者が一堂に会する公共交通まつり、四国の右下観光大使の赤井英和氏にも御出演いただくステージイベント、地域の特産品を販売する四国の右下マルシェ、ラッピング列車やDMV乗車、撮影会等でDMVを満喫していただく関東や関西からの鉄道ファン向けツアーなど、公共交通事業者や沿線自治体、地元の海部高校生をはじめとする地域の皆様と連携し、盛りだくさんの内容でお客様をお迎えし、地域を盛り上げてまいります。

また、本年10月11日以降、インバウンドが全面解禁となったことから、海外からの誘客を積極的に獲得するために、11月には鉄道ファンの多い台湾における旅行博でのPRの実施、年明けにはイギリスはじめ海外Y o u T u b e rからの取材を予定しており、観光部局とも連携し、この機を捉え、更なる情報発信と誘客促進にしっかりと取り組んでまいります。

今後とも、国内外から四国、徳島に人を呼び込めますよう、阿佐海岸鉄道をはじめとした公共交通事業者や地域の皆様と共に、しっかりと取り組んでまいります。

#### 黒崎委員

たくさん説明していただいたのですけれども、全部それを消化、見事にできるように、是非とも一生懸命頑張ってくださいと思います。

もう一つ、その関係の中でDMVの車両の点検をしっかりとやっていただきたい。せっかく波に乗ってきて、またそのブレーキのところが何とかという話とかが出てきたらいけないと思います。点検については、徳島県も指導的立場にあるので、このことについては、しっかりと注意を払っていただきたいと思うのですが、いかがでございましょう。

#### 地面次世代交通課長

ただいま、黒崎委員からDMVの点検について御質問いただきました。

元より、阿佐海岸鉄道は公共交通事業者として、安全運行が第一の使命でございますので、これまで定期的な検査等もしっかりやってきておりますし、こういった走行データ等を蓄積しまして、そういった課題、問題点等を解消できるよう、引き続き安全運行第一に努めてまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員

それと、もう1点お尋ねします。

私が視察に行った時は、たしかJR北海道が車両を開発したのですが、その車両の技術等も含めて徳島県が全部買い取って、徳島県が作り上げたデュアル・モード・ビークルというふうに私は思っています。最近、視察が増えていろいろな所が視察に来られているというふうな話も聞きます。こんな面白い乗り物があるんだったら、うちもやってみようかというふうなことになりまして、例えば車両が欲しいということになれば、これは徳島県として検討する内容になりますか。

地面次世代交通課長

ただいま、車両の関係で県として検討する中身になるのかという御質問でございます。阿佐海岸鉄道株式会社につきましては、本県をはじめ関係自治体等で出資いたしております第三セクターでございますので、そういった中身につきましても、関係自治体等と協議しながら決定していくものだと考えております。

黒崎委員

じゃあ、その製造に基づく権利のようなものは、どこが持っているのさ。

地面次世代交通課長

権利についての御質問でございます。

権利につきましては、阿佐海岸鉄道株式会社に帰属しているものと考えております。

黒崎委員

分かりました。阿佐海岸鉄道株式会社に帰属するというところでございますね。いずれにしても、そのあたりのことをやりたいという自治体も増えてくるかもしれません。そうなった場合には、県も阿佐海岸鉄道株式会社とよくお考えになって、私は拡大すべきと、そう考えておりますので、いろいろな所がやってくれたらいいなと、そう思いますので、是非とも拡大に協力するというスタンスで、前へ進めていただきたいなと思います。

仁木委員

私からは3点ほど質問させていただきたいと思います。

まずは、先ほど増富委員から言っていただきましたメタバースの関係についてであります。もちろん、増富委員がおっしゃっていただいたとおり、私も総論は反対をしているわけではなくて、予算の執行であるとか、予算の組立てであるとか、その部分について、やはり新しいことですから、単価というものが余りよく理解できていない中で、新しいものを先取りして取り入れなければいけないということで、予算も通っていつているという部分が大いにあるかなと思っております。

私がずっと申し上げているのは、やはり薄利多売というか、単価があつてないようなものについては、十分な予算を立てる前の説明と予算執行した後の説明というのは必要になってくると認識をしているわけです。本県においては、過去には記念オーケストラの問題であるとか、単価がはっきりと決まらないものについて、ちょっとやむやになっていってしまうような部分が過去には見受けられたところがありますから、それと一緒にとは言っておりませんが、単価がはっきり決まらないものについて、どのように予算を執行しているかということを委員会においても、続けて理解を深めていきたいと思っております。

そこでお伺いをするのですけれども、本年度において、6月補正そして9月補正にメタバース関連で、まずはパビリオンをメタバースで作ったと、これが6月補正の部分で説明いただきました。9月補正においては、私の質疑の中での答弁であれば、阿波おどりもしたけれども、そのパビリオン内の中身を撮影する予算も入っているという話でありました

から、この6月補正、9月補正のメタバースの開発に関する予算について、どれぐらいの単価でどのような業者に発注をされているのか、お教え願えればと思います。

奈良万博推進課長

ただいま、仁木委員より6月補正と9月補正の契約先及び経費の内訳の御質問を頂戴いたしました。

まず、メタバースにおきまして、夏と秋の阿波おどりを実施したイベントに関する委託契約につきましては、人気アニメのキャラクターを利用したイベントといたしますので、先ほども増富委員の御質問にもお答えさせていただきましたように、講談社とビジネスユニットC-Station Bizとして連携をしております広告会社に業務を委託しておりまして、アニメのIP、知的財産に関する調整やメタバースのプラットフォームの運営会社との調整に取り組んでいただいているところでございます。

委託内容につきましては、アイデア、企画、デザイン等を必要として、価格競争では成果を期待し難い業務というところでもございまして、現在は随意契約をさせていただいているところでございます。

続きまして、契約内容につきましては、メタバース上でアニメとコラボしたバーチャルイベントを実施する場合というところで、メタバース内のイベント会場となるワールドやアバターの例えば衣装、動きなどの制作といたしまして、6月補正として約850万円、それから9月補正としまして、先ほどの増富委員の時もお答えさせていただきましたように約1,000万円となっております。

次にアニメのIP、知的財産について、イベント当日のほか、事前の広報やイベント開催後の情報発信も含めて、一連の取組で使用する場合の調整といたしまして、6月補正、9月補正同様に500万円となっております。

さらにイベント用のサイト制作、LPと言われるものや、SNSを活用した告知キャンペーンなどの経費といたしまして、6月補正といたしまして約200万円、9月補正といたしまして約500万円といった経費が必要となって、現在委託契約により取り組んでいるところでございます。

夏の阿波おどりに係る委託業務はイベント開催後の情報発信が終了いたしましたので、委託業務の執行状況を精査している段階でございます。

ちなみに、IP使用契約は10月31日までとなっております。

秋の阿波おどりに係る委託につきましても、イベント開催後の情報発信にも取り組んでいる段階でございまして、現在、IPの使用契約として、1月31日までとさせていただいているところでございます。

仁木委員

予算の執行状況が分かりましたので、一旦はちょっと明るみになったということで、理解はできます。

なぜずっと聞いているかと言いましたら、インターネット内での情報しか私は仕入れられませんから、インターネットでメタバースを開発する際にどのぐらい費用が要るのかなというのを見ていたら、やっぱりピンキリなのです。安くて100万円とか、何かもろも



ろあるような格好の中で、やっぱり高いのだったら高いなりにどういったところが違うかとか、もろもろ我々も知っていきたいと。今後の予算執行とか、予算を審議する際も含めてなのですけれども、そういったところを踏まえた上で御説明を今後もお願ひしたいと思っております。

金額についてはここから踏み込みませんが、この権利の問題とか、いろいろなものがあるからこそとは思いますが、6月補正においても9月補正においても、同一業者で随意契約をされているということで、よろしいんですね。

奈良万博推進課長

ただいま、仁木委員の御質問の同一業者かというところでございますが、講談社とそこ  
のビジネスユニットに対してでございます。

仁木委員

そうなると思います。こういった部分については講談社の関係とか、もろもろずっと使っていく際は、同じ業者を使っていかなければ同じように権利を使っていけないと思います。何が言いたいかというと、一旦、業者を選定されたら、ずっとこの業者になっていくということは、最初の事業を随意契約した段階で分かっていることでもありますから、その中で、何が言いたいかといいましたら、市場における価格だとか、他のメタバースの事例であるとか、もろもろの情報収集はした上で適正な予算組みというのを、今後も努めていただきたいと思ひます。

そういう部分を今後努力していただかないと、見た目が非常に悪かったら、同じように良いことをしていても悪いように思われて、すごい嫌な気分になっていくと思ひますから、その点、十分にリサーチと議会に対して説明するところを今後も努めていただきたいということをお願いしたいと思ひます。

その後です。私はメタバースについて否定もしておりません。前回の委員会でも申し上げましたけれども、メタバースをせっかく開発されて作られている中で、リアルにつなげていくというようなところを、万博推進課のほうではおっしゃっていただいております。

リアルに、本当に人をつなげていたり、物を売っていたり、もろもろいろいろなお金が動いていくというようなシステムの構築をしていくためには、やはり庁内横断的に情報共有なりが必要だと思ひます。このことについては、さきの経済委員会においても、同じようなことを申し上げました。

商工労働観光部の施策の基本方針が経済委員会で示されまして、観光誘客の積極的な展開のところ、観光プロモーション、戦略的なプロモーション等々、ウェブ、SNSを利用したというところに、メタバースの利用というのが入っていなかったの、このことを指摘させてもらったわけなのです。

ですから、このメタバースはせっかくこの万博の部分でやっている中で、それを部局横断的に利用していくという思いというのがあるのか、ないのかをお聞かせいただければなと思ひますけれども、それが万博推進課なのか、果たして商工労働観光部になるのか、特別委員会ですから横断していますからね、どこに聞いたらいいのかは選んでいただひて、お答えいただひければと思ひます。

## 奈良万博推進課長

ただいま仁木委員より、部局横断的に活用していく方法はというところで御質問を頂戴いたしました。

まず、去る5月に、万博・発信戦略推進本部というところで、知事を本部長といたしまして、部局横断的に、万博の施策を推進していく組織を立ち上げたところでございます。今回も部会のほうで基本計画を策定している各部局にも参画をしていただきまして、今後の方向性を共有させていただいているところでございます。

御質問のメタバースにつきましても、この秋の阿波おどりにつきましては、県の商工労働観光部の主催という形で連携をさせていただきながら、伝統文化と新しい技術の発信というところに取り組みさせていただいているところでございます。

基本方針につきましては、政策創造部が万博全般のことで施策を推進させていただいているところでございまして、そこにメタバースの活用というところも記載させていただいておりますので、全庁的に新しい技術、未来技術と伝統文化というものを掛け合わせて、これからも徳島の魅力発信をしていくと考えているところでございます。

## 仁木委員

担当課だけの思いだけで、メタバースが他部局も含めて共有ができるかというところについては、今後、進展を見ていかなければ分からないと思います。ただし、部局横断の場合は振り分ける側の思いと、使いたいという部局があることが非常に大事だと思うわけなのです。だから、それを利用するというような部分について、やはり他部局も合わせて、特にリアルに精通する、観光なり、商工なりの部分との密接な連携をしていただいて、この2,500万円、合わせれば5,000万円近くになってきますけれども、そこを最大の効果を出していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

次に移りますけれども、都市計画のマスタープランが見直しの時期でありまして、東部都市計画も含めてですけれども、でき上がってくるのだろうという時期なのでしょうが、今回の見直しの計画において、大幅に変わった点等々があるのであれば、お教え願いたいと思います。

## 谷川都市計画課長

ただいま、仁木委員のほうから、現在検討しております徳島東部都市計画区域の区域マスタープランについて、違いというようなことの御質問でございました。

県としましては、区域マスタープランを定期的に見直しておりまして、現在、今年度中の見直しに向け、都市計画変更の進められているところでございます。見直しの基本的な考え方といたしましては、新型コロナウイルス、人口減少、災害列島の三つの国難への対応や、デジタル社会、グリーン社会の推進など、新たな視点を盛り込み、ニューノーマル時代に対応する新次元の分散型国土の創出、防災・減災を主流化したコンパクトシティの実現、気候変動対策の推進による脱炭素社会の実現を都市づくりの方向性の柱として県からお示しをしている状況でございます。

## 仁木委員

今の御説明の中では大幅な変更というのではないというような格好で見受けられるわけなのですけれども、ずっと私も防災の関係で委員会で質問をしていたわけなのですけれども、私も市議の経験がございまして、当時、地元の阿南市からは、線引きの廃止等々の要望をしていた部分がありました。それがこの5年ごとのマスタープランの変更の部分に見受けられない状況であるというのは、これは市からの要望がなくなってしまったのか、それか要望があったのだけれども、その点いろいろ協議をしたのだけれども、実際には難しいという判断になったのかという話なのか、一体どういような状況なのかというのを過去からの経緯も含めてまとめてお教え願いたいと思います。

## 谷川都市計画課長

ただいま仁木委員から、阿南市の線引き廃止に関する県への要望の経緯とか、現状についての御質問だと思います。

徳島東部は、都市計画区域の区域マスタープランにおきましては、積極的に都市化を図る市街化区域と開発を抑制し優良な農地や自然を保全する市街化調整区域に区分する、いわゆる線引きを定めております。

仁木委員御質問の阿南市における線引きにつきましては、前回の平成30年3月の見直しでは、都市計画区域内の関係市町と協議を進める中で、阿南市から県に対しまして、平成28年3月に提言書として、また、平成29年12月には県からの意見照会に対する回答として、線引きの廃止、阿南市単独の都市計画区域への再編といった要望が出されております。

県におきましては、このことを踏まえまして、国及び区域内の市町と協議を行うとともに、学識経験者からの意見を踏まえまして検討を重ねた結果、引き続き線引きは継続、区域についても再編せず維持することといたしまして、阿南市にも御理解いただいた上で平成30年3月に決定をしております。

なお、今年度進めております見直しにつきましては、これまで区域内の市町に対し、素案でございまして、変更に対する意見照会を行ってきておりますが、阿南市から線引きの廃止、区域の再編を求めるような意見は出されていない状況でございまして。

## 仁木委員

その流れで言いましたら、今の時点では阿南市からの要望がなかったということで理解はできましたし、現状の把握はできましたので、もうそれで結構です。後は別の舞台で議論をしていきたいと思っております。

次に移りますけれども、事前委員会でも申し上げましたけれども、学生の定期の値上がりというのが起こってくると。学生定期だけのみならず、JRの定期の額が25パーセント程度上がっていくというような現状があります。このことについて、やはり文教的な面であるとか、地方のこのインフラの存続も経営も含めて安定させるために、円滑な支援というのは必要になってくるのではないかなと思っております。これはJRではなくて、利用者側の、特に絞っていきますと、学生の通学定期に限って、他県においてもろもろの支援をされているところを、お調べいただきたいということを申し上げておりました。その

ことをお聞きする前に、学生の通学定期の利用者数をお教えいただきたいと思います。

地面次世代交通課長

ただいま仁木委員から、通学定期の利用について御質問いただきました。

徳島県内に限りまして、通学定期の利用状況につきましては、JRから公表されたものがございません。四国全体の通学定期を利用しました1年間の輸送人員が公表されております。この輸送人員につきまして申し上げますと、令和元年度が1,707万4,000人、それから、令和2年度が1,512万6,000人、令和3年度が1,511万6,000人となっております。仮に通学定期の利用者が往復利用といたしますと、今申し上げた輸送人員の数字の約半分と推定しております。

地域利用者の状況というものが、それぞれ異なるため、正確ではございませんけれども、例えば四国の人口割合で試算すれば、徳島県内でおおむね150万人になりまして、おおむね4,000人の方が通学定期を利用していると推定しております。

仁木委員

この数字が出ただけでも、非常に議論になると思います。県内で4,000人の方が通学定期の利用をされている状況ではないかという数字の仮定ができるということですよ。

その数字はその数字で後の議論に回しますけれども、他の都道府県においてはもろもろこの通学定期について支援をされているような現状にあります。この状況をどのような感じなのか、お教え願えますか。

地面次世代交通課長

支援の状況についてということでございます。

過日の事前委員会終了後に、速やかに教育委員会に対しまして、委員会における通学定期での支援についての議論の状況をお伝えするとともに、各都道府県における支援状況について調査依頼を行ったところでございます。当課といたしましても、県内の市町村における支援状況について調査を行ったところ、県内の自治体では二つの自治体が高校生の通学補助を行っております。

例えば、美波町におきましては高校進学時に、進路の選択肢を広げるとともに、保護者の負担軽減を図るため、町内在住の高校生が町外に通学する場合に、通学定期購入費の半額を補助しております。また神山町におきましては、過疎対策や定住の促進を図るとともに、保護者の負担軽減を図るため、町内在住の高校生が町外に通学する場合に、通学定期購入費の半額を補助しているほか、町外から町内の徳島県立城西高等学校神山校に通学する場合に、高校生の通学定期購入費の3分の1を補助しております。

このように自治体において、地域の実情に応じた補助制度を設けているところでございます。

仁木委員

私が申し上げたのは、他の都道府県においてという話ですから、今の話も調べていただいて、それは大切なことなので、それはそれで結構です。

いずれにしても、他の都道府県においては、私からも資料の提供をさせていただいていますから、同様の内容になると思うのですけれども、北海道においても、1万円を超えた額であるとか、例えば、同じ人口規模で言えば鳥取県ですよ。

鳥取県については県内の高校に進学されている高校生に、月額7,000円を超える場合の2分の1の補助であるとか、市町村でそういう事業をされている自治体については、その額の4分の1を市町村に支援することができるというところですね。これは財源まで調べましたら、全て一般財源にしているのですよね。国からの何か補助をもらってというような格好ではなくて。

ですから、ないから取りに行けということも言えないので、あとは県がこのことをどうしていくかということになってくるのだと思います。ほぼほぼ、部局においては文教的な部分で、地域交通みたいな部署がやっている所は、岩手県ぐらいです。

だから、岩手県みたいに交通のほうでこれをやるのだという判断をするのか、文教のほうですのだという判断をするのかは分かりませんが、検討はしていただきたいなと思います。

例えば鳥取県と同じような部分で言えば、これの割る2なので、1,600万円です。大体の予算規模で言えば、先ほどの4,000人の人数で、大体ですけども、定期で下宿せずに来るところで言えば、大体多くて50キロまでの範囲だということです。50キロで計算しますと、1か月当たりの定期の分が出てきますので、大した額にならないと思います。大したっていうのは申し訳ないですけども、すごい何十億円もという話、クーラーの民活エアコンをプロパーに変えるような、あんな20億円も掛かるような話ではない。

ですから、数字を実際理解もしていただいたと思いますから、教育委員会のほうも含めてですけども、部局横断的にこのことを4月に向けて、どうにかならないのかということ具体的に調査研究していただきたいなというところです。

する、しないについては、それはもう体制が決めることなので、そこについてはなかなか意見は申し上げません。でもそういったところで、選択肢を増やしていただきたいということをお願いしておきたいなと思います。何かコメントあったら、最後をお願いします。

#### 地面次世代交通課長

通学定期への支援について、検討していくべきとの御質問、御意見でありました。

以前の事前委員会の時にもお答えさせていただいたかもしれませんが、今回のJR四国の運賃値上げにつきましては、物価や燃料の高騰による影響を受ける利用者の皆様に更なる負担をお願いすることになるものでございます。

そこで、あらかじめJR四国の運賃値上げの状況につきましては、国、県、市町村、交通事業者など、教育関係機関も含めた関係者からなる徳島県生活交通協議会におきまして、事前に情報共有させていただいたところでございます。

また、JR四国に対しましては、利便性やサービスの向上に最大限取り組んでいただくとともに、あらゆる年齢層の方々に対し、運賃値上げでどのような影響があるのか、丁寧に説明するようにお願いしたところでございます。

次世代交通課といたしましては、危機的状況でございますJR四国の運賃値上げにつきましては、路線維持の観点からやむを得ないものと認識しており、通学定期に対する支援がなければ通学が難しい利用者には通学支援など、教育環境の整備といった政策内容に応じて所管部局で対応も検討していただきたいと思いますと考えております。

仁木委員

今の答弁であれば教育委員会に投げるといような御答弁になりますので、そういった形になってくるのだろうなと思いますけれども、実際、岩手県においては、交通の部門でやっていますから、その点は研究はしてほしいと思います。よろしいですか。

地面次世代交通課長

今おっしゃっていただきました岩手県にも、ちょっとまだきっちり調査できていませんけれども、私のほうで確認した限りでは、震災、復興絡みということで支援していると確認しております。

仁木委員

いずれにしても、その数字を調べていただいたり、もろもろしていただきました。そういったところで、根拠というか、試算等々もできるし、議論も深められると思いますから、そういうようなところの努力については、今後も惜しまずお願いしたいと思います。また、文教のほうに移って、私どもも議論を深めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

北島委員長

午餐のため、委員会を休憩いたします。（11時59分）

北島委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時02分）

古川副委員長

私からも少しだけ聞いて終わりたいと思いますけれども、最初、商工労働観光部からの第4期の観光振興の基本計画を策定するというので説明がありました。実は先月、27日だったのですかね、徳島で観光立国推進懇話会というのを開きまして、赤羽前国土交通大臣が来て、四国運輸局からも、吉元局長、観光部長とか、企画課長が数名来て、県内からはいろいろな団体、観光団体、旅行業の団体ですね、旅館・ホテル業の団体、またJR四国とか、徳島バス株式会社、あと漁船の団体とか、そういう交通機関の団体、十四、五の団体が来て意見交換をさせていただきました。

各団体からはやっぱり足元のこの課題について、どうにかならないかという意見が多かったです。全体的な話としては、今、コロナですけど、日本に行きたいという海外の方の声がね、ポテンシャルとしてかなり高いということで、国のほうも今回インバウンドは6,000万人を目標にということで、この6,000万人というのは相当な数ですよ。

ですから、本当に何とか観光立国として進めていきたいという話がありましたので、本当は県も声を掛けたかったのですけれど、余り時間がなくて、声を掛けられなかったのですけれども、やっぱり地方創生のやっていく道として、観光立県を目指していく、観光というのをしっかり追求していくというところが、地方創生の大きいところかなと思います。

この基本計画の基本施策の中でも、戦略的なインバウンド誘客の推進というのは入っていると思いますけれども、6,000万人は夢の数字ではないと思いますので、このあたりしっかりですね、ターゲットにしてやっていただきたいと思っています。

何か新しいアイデアとか、そういうのが必要かなとは思っています。従来の踏襲じゃなくて、新しいことも挑戦をしながらですね、獲得していかないといけないと思っていますが、現時点で考えているようなことがあれば、教えてほしいなと思っています。

### 利穂観光政策課長

古川副委員長から、今後のインバウンドに関する新たな取組をしていくべきではないかという御質問を頂いております。

新たな取組としましては、県の観光振興基本計画にも掲げておりますとおり、先ほど古川副委員長のおっしゃったとおり、戦略的にインバウンド誘客の推進ということで、まずは、今回新たに計画の中に盛り込んだのも、やはり大阪・関西万博を訪れる訪日外国人の方の周遊促進のための旅行商品の造成、それから、経済効果の高い国際MICEの推進ということで、これらを推進していきたいと考えておまして、その内容につきましては、サステナブルというのは非常に注目が高いと。特に欧米からの注目が高いので、こちらのほうを重点的に内容、コンテンツを発掘なり、磨き上げをしまして、今後、誘客を図っていきたいと考えております。

### 古川副委員長

はい、分かりました。とにかく外国人の方が来て、やっぱり言語の問題は大きいと思います。なので、多言語表示とか、いろいろ取組はされていると思いますけれども、実際にどのあたりの方がたくさん徳島に来てくださるのか、そのあたりの言語をしゃべれる人を、訪れてくれる地域に配置をしていくとか、そのあたりもしっかり考えてほしいなと思っていますので、また検討をお願いできたらと思います。

もう1点だけですけど、前の9月定例会でもちょっと言ったのですけれども、今、JRのローカル線の再編の問題が出ています。コロナ禍でかなり収支が悪化をして、しかも人口減少なので、先行きも厳しい、再編は不可避だろうということで今の議論になっていると思います。

この間の新聞報道でも、特にJR四国については、全線赤字で199億3,400万円という額が出ていました。このあたり、赤字をどう改善していくかという視点で、冷静に議論してほしいなと思います。

言うまでもなくて、コロナ禍で少子化が本当に急速に進んでいる中で、人口減少もその分、やっぱり加速化されています。特に現役世代が本当に少なくなっていますし、2040年には高齢者との割合がもう本当に、1対1に近づいてくるというのが現状です。これはもう多分、避けられないことだと思います。また、人口が減っていくと当然、国内市

場も小さくなっていったって、投資も少なくなっていったって、経済も縮小化していくと、これも避けられないことだと思います。しかも、コロナ禍でかなりお金を使って、しかも今回、国の安全保障ということでかなりのお金も要りますので、本当に財政的にも危機的状況です。

なので、ともかく将来世代の負担を極力減らすのだという方向性が大人の責任と思うのですね。この辺をしっかりと踏まえて、冷静な議論をしっかりとしてほしいなと思っていますが、このあたりどうでしょうか。

#### 地面次世代交通課長

ただいま古川副委員長から、JR四国を取り巻く大変厳しい環境の中、今後どうしていくのかといった質問だったと思います。

JR四国やJR北海道は、昭和62年の国鉄分割民営化時から、営業赤字を前提とされていたため、国の制度によりまして、経営安定基金の創設や税の特例措置など、特別な配慮がされているところでございます。

こうした厳しい経営環境にあることから、JR四国では、早くからコストダウンに取り組んでおりまして、全路線で赤字ではあるものの四国では一番営業係数の悪い予土線にありましても、令和元年度でございますが、営業係数が1,137円でございます。これは、同じ令和元年度におけますJR西日本の芸備線の2万5,416円、それからJR東日本の久留里線の1万5,546円に比べますと、はるかに低く抑えられている状況でございます。

この結果はJR四国が路線維持のために、たゆまぬ経営努力をされてきた結果ではないかと考えております。コロナもございまして、JRのローカル鉄道の維持存続という課題が全国的な問題として顕在化している現状におきまして、県といたしましてもJR四国の置かれた状況を皆様とも共有しながら、まずは利用促進に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。

#### 古川副委員長

はい、分かりました。

状況は重々理解をされていると思います。利用促進も今までもいろいろやってきて、利用促進だけではもう多分、再編不可避なのだろうという状況なのだと思います。ですから、じゃあ本当にどこまで利用促進をすれば、何とか維持ができるのかみたいのところまでも詰めて、県民のほうに情報を出していくということも大事だろうと思いますし、これから国のほうからいろいろ打ち出しがあると思います。

今、新聞報道なんかで言われているのは、上下を分離していく、線路とかのインフラの分はもう自治体で持ってくれと、やってくれる自治体に対して、国は支援すると。多分このような方向で国なりに考えているのかなと、聞いたりもしておりますので、このあたりも早め早めに検討をしていくというか、とにかくまず利用促進だけだと言うのではなくて、そのあたりも含めて検討を進めてほしいなと思います。

公共交通機関というのは、やっぱり鉄道でなければならないということではないと思うのですね。テクノロジーとか住民の協力なんかで、もっといいものが作れる可能性もありますし、バス・ラピッド・トランジットいわゆるBRTなんかの話も出ていますよね。そ



うというようなことも出ていますので、そのあたりも幅広く検討する必要があるかと思いません。

ただ一方で、鉄道というのは、交通機関というだけではない魅力とか可能性がね、大いにあると思うのですね。これも前回言いましたけれども、本当に多くの全国の鉄道ファンもいるわけですので、DMVのような観光とか地域活性化に資するような取組、このあたりの可能性は本当にポテンシャルはあると思います。

そういったことを生かすような総合的な判断をしっかりと議論して、できれば存続につなげていってほしいなと私も思っております。鉄道の地域活性化へのポテンシャルという部分については、もう大胆な発想でやっていかないと、他の地域と同じようなことをやってたら多分駄目なんだろうと思うので、このあたりを大胆な発想で、しかも赤字問題については冷静にきちっと議論をして進めていってほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

#### 地面次世代交通課長

午前中に黒崎委員からございました、DMVの権利の関係について補足をさせていただきます。

DMV全体としての意匠、デザインについては阿佐海岸鉄道株式会社ということで、御答弁させていただきましたが、技術的な部分の特許につきましては、JR北海道ほか関係各社の保有となっております。

#### 北島委員長

私から、1点だけ要望させていただきたいと思えます。

これから、県庁内の人事体制が考えられると思えますので、この時期かなと思ひまして、1点だけ要望させていただきます。

この度、今回、前回の事前委員会等々で、大阪・関西万博についての質疑が当然多く出てきておりました。やはり、県にとってもこの大阪・関西万博というのは、大きなチャンスでもありますし、非常に重要な事業でございます。今日も多くの大阪・関西万博の質問が出ておりました。

またさらに、その答弁の中でも、大阪・関西万博を機にとか、大阪・関西万博を見据えという答弁を皆さんがされておりますので、是非とも、来年度またこれから万博までの間、体制を強化していただきたいという要望を1点させていただきたいと思えます。

仁木委員からもありましたけれども、本当に庁内の横断的な体制をきっちり整えていただきたいと思えます。経営戦略部関係になると思えますが、この地方創生としての委員会として、この話が出たということはきちっとお伝えいただきまして、大阪・関西万博の成功につなげていただきたいと思ひまして、要望させていただきます。

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（13時16分）